特定非営利活動法人認証申請があった。特定非営利活動促進法(平成十年法律第七号)第十条第一項の規定によって、次のとおり

平成二十七年二月二十六日

広島県知事 湯 﨑 英 彦

動法人貫汪館	動法人の名称
森本	の代
郑 生	氏表
生	名者
○番地 市宮内 一四八 四八	の 所 在 地
この法人は、一般市民並びに外国人に対して、日本のに外国人に対して、日本のに以下「貫汪館の古武道」という。)の普及振興に関する事業を行い、もって、可多の健全な発達、人材育な及び国際相互理解の促進に寄与することを目的とする。	定款に記載された目的
二平月成	年あ申
二 平 月一 二 三 日 年	月つ請
µ +-	日たの